

# 教育委員会定例会会議録

令和4年5月19日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和4年5月19日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中山早恵子	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 瀧田美穂
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 日高恭子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから5月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第13号令和4年度青少年関係団体への補助金交付についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 日程第1 教委議案第13号令和4年度青少年関係団体への補助金交付につきまして、社会教育課長からご説明いたします

資料は1ページになります。

本件につきましては、社会教育法第13条におきまして、市が社会教育関係団体、青少年関係団体へ補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議に意見を聞いて行うとされており、令和4年4月22日に社会教育委員の会議を開催いたしました。

2 ページ及び3 ページには、社会教育委員の会議より各団体への補助金交付について、令和4年度補助金内訳のとおり、適正な補助金交付であるとの答申をいただきました。本答申に基づき、令和4年度補助金内訳を上限として各団体に交付をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第13号令和4年度青少年関係団体への補助金交付については原案のとおり補助金を交付することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

日程第2 教委議案第14号令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第14号令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択に係る基本方針についてご提案申し上げます。

5ページをご覧ください。

令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針を読み上げまして、提案に代えさせていただきます。

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものである。したがって、その採択に当たっては、十分な調査研究を行い、児童・生徒に最も適した教科用図書を採択すべきである。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び神奈川県教育委員会の令和5年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針により、採択しなければならない。

以上に基づき、次の方針により、茅ヶ崎市における令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書を採択するものとする。

1、茅ヶ崎市における、小・中学校教科用図書の採択は、茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会の示す資料等に基づいて協議を行い、種目ごとに一種に決定する。

2、特別支援学級教科用図書については、1により決定された小・中学校教科用図書もしくは文部科学省著作の特別支援学校教科書等から適切なものを採択する。

3、継続採択年度に当たっては、特別の理由のある場合を除いて前年度採択されたものを採択する。

なお、資料といたしまして、6ページから10ページに、神奈川県教育委員会が定めまして令和5年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針を添付してございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委議案第14号令和5年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第3 教委議案第15号障がいのある児童・生徒等の就学についての諮問についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3 教委議案第15号障がいのある児童・生徒等の就学についての諮問についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書の11ページ及び12ページをご覧ください。

学校教育法施行令第18条の2の規定に基づきまして、障がいのある児童・生徒等の就学について審議を行うため、茅ヶ崎市就学指導委員会に諮問することにつきましてご審議いただきますようお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 この諮問の「障がいのある児童・生徒等」というところが、「等」と入っているように、障がいのある児童・生徒以外にもいろいろな人がいますよということをおっしゃっていると思うんです。やっぱりそういうところも考えて茅ヶ崎市は就学支援をしている

ということがうかがえると思いますので、こういうことはとても素晴らしいことだと思いました。

○竹内教育長 ほかにご意見等がなければ、日程第3 教委議案第15号障がいのある児童・生徒等の就学についての諮問については原案のとおり諮問することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第4 教委報告第17号茅ヶ崎市立松浪中学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第4 教委報告第17号茅ヶ崎市立松浪中学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書の13ページをご覧ください。

本委員につきましては、茅ヶ崎市学校運営協議会規則第3条第2項の規定に基づき、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年を任期として委嘱しているものでございますが、16ページにお示したように、委員の退職に伴い、4月1日付で1名の委員を変更し、本定例会に先立ち専決処分したものです。新たに推薦された委員は14ページの表にお示した11番の委員でございます。

以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第17号茅ヶ崎市立松浪中学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第5 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委

嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書の17ページをご覧ください。

本委員につきましては、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会規則第3条に基づき、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年を任期として委嘱しているものでございますが、19ページにお示したように、4月1日付で関係機関より新たに2名の委員の推薦をいただいたため、本定例会に先立ち専決処分したものです。新たに推薦された委員は、18ページの表にお示した8番及び9番の委員でございます。

以上、ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第5 教委報告第18号茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、日程第6に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時10分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年5月19日

教育長

委員

委員

委員

委員